

令和6年第1回音更町議会定例会の開会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、多くの町民の皆さんのご支援により、2期目の町政を担当させていただいてから、3年が過ぎようとしております。

その間、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類感染症へ移行し、大きな節目を迎えました。ワクチン接種などご尽力いただきました医療従事者の皆さんをはじめ、感染防止対策にご協力いただきました福祉・教育関係者や各団体、事業者などの皆さんに対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。

コロナ禍を経て、今、私たちの生活は日常を取り戻しつつありますが、世界に目を転じると、長引くロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化に加えて、11月に行われる米国大統領選挙の行方には世界中が注視しております。

このような国際情勢にあって、我が国は、人口減少や少子高齢化が進行し、物価高騰への対応も大きな課題となっております。岸田内閣は、デフレからの完全脱却を日本経済最大の戦略課題と位置付け、「物価高に負けない賃上げ」を実現するため、企業の稼ぐ力の強化や人への投資、グリーン・トランスフォーメーションの推進などを掲げ、2年連続で

110兆円を超える当初予算を編成しております。

私は、こうした国の動向を踏まえつつ、基幹産業の農業を基軸とした足腰の強い経済基盤を生かし、商工業や観光業などの更なる発展を図るとともに、子育て支援の充実や安全・安心で住み良い生活基盤の整備など、誰もが住みやすく、住み心地が良い音更町を目指して、全力で取り組んでまいります。

そして、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念に基づき、町民の皆さん一人ひとりの声に耳を傾け、しっかりと寄り添いながら、先人が築き上げてきたこの魅力あふれる音更町が、これまで以上に夢と希望に満ちたまちとなるよう、先頭に立ってまちづくりに取り組んでまいりますので、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(主な施策)

本年度計画いたしました施策の主なものにつきまして、第6期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『経済の好循環でつくる元気あふれるまち』であります。

農業につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の高騰や円安の長期化が、農業経営に大きな影響を及ぼし、食料安全保障への懸念が高まっております。

国は、物価高への対応や安定的な食料供給体制への転換などを目的と

した令和5年度補正予算として、「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」に2,113億円、「物価高騰等の影響緩和対策」に1,001億円、「総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策の実施」に2,527億円など、総額8,182億円を措置しましたが、本町といたしましては、その着実な実施が図られるよう、引き続き関係団体などと連携し、生産者の経営安定及び本町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

また、農業後継者確保対策事業を実施する農業再生協議会への支援により、新規就農者の育成・確保に努めるほか、肥料価格高騰対策として、肥料の減肥や地力増進を推進する必要があることから、農協と連携し、肥料費低減支援事業に引き続き取り組んでまいります。

畜産につきましては、酪農畜産農家の収益力強化を図るため、畜産クラスター協議会を通じて引き続き畜産クラスター事業に取り組むほか、牛乳・乳製品の更なる消費拡大を図る取組を継続して実施いたします。

令和9年8月26日から30日までの日程で、本町と帯広市を会場に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会につきましては、実行委員会の構成団体の一員として準備を進めるとともに、大会の成功に向けて関係団体とも連携しながら取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用して森林環境保全整備事業及び林業緑化推進事業など、森林整備を更に進めるとともに、木との触れ合いを体験する木育推進事業を実施いたします。

農業基盤整備につきましては、引き続き4地区の道営事業を実施するとともに、農道整備特別対策事業により、下士幌北3線道路の改良工事に着手いたします。

また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、新たに豊田地区の整備を実施いたします。

商工業の振興につきましては、音更町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、空き店舗の活用に対する助成や事業承継への支援に加え、本年度から新たに、中小企業者などが行うエネルギー価格や物価高騰などの外部環境の変化に対応するための新たな取組に対して支援する制度を創設するとともに、商工業振興資金の利子補給を現下の金利状況を反映した内容へ見直すこととし、これらの施策を通じて、中小企業などの振興を推進し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指します。

新たな工業団地の造成につきましては、工業団地基本計画の策定や市街化区域への編入に向け、音更町都市計画マスタープランにおいて工業系土地利用を担う区域として位置付けている南花園周辺地区の土地利用について、基本構想を策定いたします。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社との連携により、本町経済の活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興につきましては、本年4月に一般社団法人化する、音更町十

勝川温泉観光協会の組織体制の強化を支援するとともに、関係団体と連携し、インバウンド獲得に向けたプロモーションなどの誘客推進事業を実施してまいります。

また、観光地間の競争が進む中、観光ニーズの多様化や個別化への対応に向け、観光資源の磨き上げや付加価値の向上のほか、受入環境の整備など、より一層の投資が必要となっております。持続可能な観光を推進していくため、これらの原資となる安定的な財源の確保に関する協議組織を設置し、新たな財源として宿泊税の導入についての検討を行ってまいります。

産業連携につきましては、企業や団体などによる農商工観・産学官連携、6次産業化などの取組を継続して支援してまいります。

食育及び地産地消につきましては、「第3次食育・地産地消促進計画」に基づいて各種施策の推進に取り組んでおりますが、令和7年度が計画の最終年となることから、本年度は達成状況などの検証作業に着手し、第4次計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」につきましては、指定管理者をはじめ関係者と町が一体となって、盛況を持続しながら地域の魅力発信に努めるとともに、にぎわいの拠点としての機能を更に高めるために北側広場ステージテント設置工事などを実施いたします。

次に、『都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち』であります。

地球温暖化対策につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、「町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金」の予算を拡充するとともに、新たに町民の誰もが楽しみながら電気やガスの使用量削減に取り組むことができる「おとふけゼロカーボン推進ポイント事業」を実施いたします。

緑地の保全及び緑化の推進につきましては、令和7年度に目標年に到達する「音更町緑の基本計画」の見直しに着手いたします。

ごみ処理につきましては、分別などの適切な排出方法の啓発に努めるとともに、ごみの減量化や再資源化、ごみサポート事業を引き続き進めてまいります。

また、十勝圏複合事務組合においては、くりりんセンターに替わる新たな一般廃棄物中間処理施設の整備について、令和10年4月の稼働を目指し、本年度から建設工事に着手することとなっております。

なお、本年度において、これまで組合が積み立ててきた基金を構成市町村に配分することとなったため、これを財源とする「音更町ごみ処理施設基金」を設置し、今後の工事に係る負担金の支出などに充てることといたします。

公共交通につきましては、地域公共交通計画に基づき、コミュニティ

バスにおけるフリー降車などの取組を継続して実施するとともに、更なる利便性の向上を図る取組を進めてまいります。

防災対策につきましては、出前講座や訓練を通じて、自主防災組織の設立を促進するとともに、町民への防災・減災の意識啓発を図り、地域防災力の充実強化に向けた取組を進めてまいります。

とちぎ広域消防につきましては、広域消防のメリットを最大限に生かし、今後も消防局を中心とした質の高い消防行政サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、近年、発生が危惧される巨大地震や自然災害に迅速に対応するため、関係機関と連携し、防災体制の強化に取り組んでまいります。

防災の拠点施設である消防防災庁舎につきましては、本年度から2か年の継続事業で、非常用発電設備整備ほか改修工事を実施いたします。

道東自動車道の（仮称）長流枝スマートインターチェンジにつきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道の利便性向上につながり、本町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割が期待されていることから、早期完成に向けて関係機関と協力しながら進めてまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き、木野大通西5丁目以北の無電柱化工事などが進められる予定となっております。

道道につきましては、帯広浦幌線の翠柳^{すいりゅう}大橋以東の整備や音更池田線の歩道整備が予定されております。

町道につきましては、音更然別1号や音更然別北9線の整備をはじめ、下音更然別北6線の歩道再整備や市街地における住宅地内道路の再整備のほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を実施いたします。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続きむつみアメニティパークの親水施設の設備更新を実施するほか、トイレの洋式化を含めた改修に係る設計に着手いたします。

また、平成28年度に策定した「十勝が丘公園再整備基本構想」に基づき、十勝が丘公園再整備事業として、花時計の上方に展望エリアを造成する工事を実施いたします。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、計画的に補修・修繕を進めておりますが、本年度で管理用園路や墓参通路などの再整備が完了するほか、新たに管理棟・トイレの改築及び給水管布設に係る設計を実施いたします。

公営住宅の整備につきましては、民間事業者の企画力、技術力などを

生かした買取手法により、桜が丘第2団地第2工区の4棟20戸を整備するほか、令和7年度に整備を予定している柏寿台団地の事業者をプロポーザル方式により選定してまいります。

空き家・空き室及び空き地の有効活用につきましては、民間の賃貸住宅を借上げ型公営住宅として活用する制度により、住宅に困窮する低所得者などの生活の安定と社会福祉の増進を図ってまいります。

また、良好な住環境の形成を図るため、適切な管理がされず、近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費に対する補助をはじめ、居住を目的とした空き家の購入費に対する補助のほか、高齢化などに対応した住宅改修並びに1級又は2級の身体障害者手帳をお持ちの方や介護認定を受けている方などの新築及び建替え工事に対する補助につきましても、引き続き実施してまいります。

建築物の耐震化につきましては、引き続き耐震診断及び耐震改修工事に補助するほか、耐震化率の向上のため広くPRを行ってまいります。

地籍調査事業につきましては、これまでの緑陽台南区の一部地区である緑陽地区に加えて、緑陽台仲区を調査対象地区とした緑陽台地区の調査に着手いたします。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、大牧地区の導水管の耐震化を継続して進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、東部簡易水道の長流枝地区連絡管布設工事に着手いたします。

また、物価高騰対策の一環として、昨年同様に、公共施設を除く上水道、簡易水道全ての契約者を対象に、水道基本料金1か月分の免除を実施いたします。

下水道事業につきましては、新たに資本費平準化債の拡充により、町から企業への補助金の抑制を図ってまいります。

個別排水処理事業につきましては、本年度予算から公営企業会計を適用し、引き続き、農村部の合併処理浄化槽などの整備を生活排水処理対策として進めてまいります。

次に、『生きる力、支える力を育むまち』であります。

本町が将来にわたって持続的に発展していくためには、人づくりが何よりも重要であります。未来を担う子どもたちの確かな学力の向上や豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現に関する取組を進めるとともに、ライフステージに応じた様々な学習機会の提供により、町民一人ひとりが生涯にわたって健やかで充実した日々を過ごすことができるよう、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

学校施設につきましては、子どもと教職員の安全で快適な教育環境の実現に向けて、昨年度からの繰越事業である小中学校へのエアコン整備

に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、本年4月から学校給食費を公会計に移行し、教職員の業務負担軽減と会計の透明性の向上に努めてまいります。

生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら、学習機会の更なる充実に努めてまいります。

また、本町の芸術文化活動の拠点である文化センターについて、施設の長寿命化に係る課題の整理や手法の検討などを行います。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、新たに策定した「第3期音更町健康増進計画」に基づき、子どもから高齢者までが支え合い、健やかに安心して生活が送れるよう、ライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

母子保健につきましては、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、産婦の健康診査費用の助成を実施するほか、多胎児産後ケア事業の利用回数を拡充するとともに、特定不妊治療の治療費助成を拡大するなど、不妊治療への経済的支援を行ってまいります。

成人保健につきましては、個別検診の項目に新たに前立腺がん検診を加えるほか、大腸がん検診を町外医療機関においても受診できるようにするなど、各種健診（検診）を受診しやすい環境整備を図り、疾病の早期発見に努めてまいります。

地域医療体制につきましては、令和4年度から、新たに診療所を開設する方に対して、固定資産税相当額3年分を補助する奨励金制度を設けておりますが、加速化する少子高齢化社会に向けて、町にとって医療機関は必要不可欠なものであることから、土地や建物などの取得費用の補助も加えた「開業医誘致等促進制度」として拡充し、地域医療体制の維持・拡大を図ってまいります。

また、二次救急医療対策事業につきましては、管内全市町村による財政支援を行い、夜間や休日などにおける二次救急患者への確実な救命救急医療の維持を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向け、引き続き関係機関と緊密に連携を図るとともに、本年度からは「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を一体化した「こども家庭センター」を保健センター内に開設し、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化を図ってまいります。これにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、「重層的支援体制整備事業」に位置付け、分野を超えた複合的な課題の解消に一層の効果が発揮されるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き収納確保や医療費の適正化などに取り組み、北海道と連携して、健全な財政運営に努めてまいります。

また、特定健診事業につきましては、生活習慣病の早期発見と重症化予防を図るため、本年度から自己負担額を無料化し、受診率の向上に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に一度行われる保険料の改定により、全道平均一人当たりで6.03パーセントの引上げとなったところであります。

子ども医療費につきましては、子育て世帯への経済的支援として、本年4月から住民税課税世帯の中学生の通院医療費を2割助成し、自己負担額を1割に軽減いたします。

子ども福祉につきましては、今年の「こども基本法」の施行に伴い、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」や「次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策計画」に「子ども・若者計画」を加え、こども大綱を踏まえた「音更町こども計画」を策定いたします。

保育施設の整備につきましては、老朽化、狭あい化が著しい下音更学童保育所の改築を実施するほか、木野北保育園の民営化に向けて事業者の選定を行ってまいります。

また、学童保育所を利用する住民税非課税世帯を対象に、本年9月から学童保育料を減免し、子育て世帯における経済的な負担の軽減を図っ

てまいります。

高齢者福祉につきましては、本年度からスタートする「第9期おとふけ生きいきプラン21」に基づき、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めてまいります。

高齢者と若者のふれあい住宅につきましては、学生向け住宅16戸分にエアコンを整備し、入居者の住環境の充実を図ってまいります。

なお、本年度から3年間の第1号被保険者の介護保険料につきましては、要支援・要介護認定者数やサービス量の増加に加え、介護報酬の改定などにより引き上げざるを得ない状況にありますが、介護保険基金からの繰入れにより引上額を最小限に抑えることといたしました。

障がい福祉につきましては、本年度からスタートする「おとふけ障がい福祉総合プラン2024」の実施計画に基づき、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現に向けて、サービス事業者や関係機関と連携し、各種施策の推進に努めてまいります。

介護をはじめ、保育や医療に携わる人材の確保は、大きな課題となっております。これらの人材確保を図るため、帯広大谷短期大学との連携による「ふるさと介護福祉士育成支援事業」を拡充し、令和7年度の入学者から、社会福祉科子ども福祉専攻と看護学科の学生を対象に加えるとともに、町内の施設に就職する学生に対しては、補助額の引上げを実施いたします。

男女共同参画の推進につきましては、現在の「おとふけ男女共同参画プラン」が本年度で最終年を迎えることから、男女共同参画計画審議会の論議を踏まえた上で、次期プランを策定してまいります。

最後に、『みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち』であります。

まちづくりの指針であります第6期総合計画は、令和7年度で5年目の中間年を迎えることから、総合計画審議会を立ち上げ、本年度から2か年で、基本計画の見直しを進めてまいります。

広報につきましては、広報紙やホームページの充実により町民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく的確に伝え、まちづくりや住民サービスに関する情報を共有できるよう努めてまいります。

また、昨年10月から運用を開始した、町の公式LINEアカウントにつきましても、継続的に情報発信やメニューの充実を図り、町民の皆さんの利便性向上に努めてまいります。

広聴につきましては、町政声のポスト、メールボックス、まちづくり懇談会やタウンミーティングなどを通じて寄せられる意見や要望に真摯に向き合い、町民の皆さんの声を町政に反映できるよう努めてまいります。

町内会などへの支援につきましては、潤いと思いやりの地域づくり事業を引き続き実施するとともに、地域交流事業の運動会や文化祭、研修

会などのイベントの開催、及び盆踊りの開催に対する補助金額の限度額を引き上げ、地域の交流に対する支援を強化いたします。

関係人口の創出・拡大につきましては、本年度から新たに「地域共創推進アドバイザー」を導入し、全国の企業や自治体などとの多様なつながりの構築に向けた取組を進めてまいります。

また、昭和商学校^{パレット} Paletteに地域おこし協力隊員1名を新たに配置し、起業支援や人材育成などの更なる推進に向けて、入居企業や小樽商科大学などと連携して取り組んでまいります。

本年は、北海道日本ハムファイターズによる「北海道応援大使プロジェクト」が、十勝管内の全市町村を対象に実施されていることから、本町におきましても、ファイターズと連携し、地域の活性化などにつながる取組を進めてまいります。

コミュニティ施設につきましては、柏寿台会館の長寿命化改修、及び木野コミセンの自動制御設備改修を実施するほか、総合福祉センター及び共栄・木野コミセンのトイレを年次計画で全て洋式化することとし、本年度はこれに伴う設計を行います。

マイナンバーカードにつきましては、昨年の12月末で町民の72.0パーセントが保有しておりますが、カードを必要とする全ての方が取得できるよう、町内会や老人クラブのほか、社会福祉施設などへの出張申

請サポートなどを引き続き行い、町民の皆さんが申請しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、国が進めている健康保険証との一体化に伴い、本年12月2日に現行の健康保険証が廃止されることから、制度に不安を感じる方がないように、適切な周知に努めてまいります。

自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、紙ベースの情報をAIを用いて文字認識させるAIオーシーアール-OCRを新たに導入し、既に取り組んでいるRPAアールピーエーとの組合せにより、定型的作業の自動化を更に進めてまいります。

また、自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、来年度の完了に向け、移行作業に着手してまいります。

庁舎及び公用車の管理につきましては、省資源・省エネルギー化を引き続き推進するため、これまで取り組んできた庁舎電気使用量の削減をはじめ、公用車の電気自動車への更新を計画的に進めてまいります。

また、役場庁舎北側公用車及び職員駐車場の整備を実施いたします。

職員の体制につきましては、行政のデジタル化やグリーン社会の実現をはじめとする新たな取組を推進しながら、多様化する行政需要に適切に対応していくため、必要な人材の確保と育成に努めるほか、育児と仕事の両立支援や休暇制度の充実など職場環境の整備を推進するとともに、会計年度任用職員の処遇改善を図るなど、将来にわたり安定的に町民サ

ービスが提供できる組織づくりを引き続き進めてまいります。

財政につきましては、国は、令和6年度地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、対前年度比6千億円増の約65兆7千億円を確保するとしております。また、地方財政計画における地方交付税の総額については、対前年度比1.7パーセントの増としましたが、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は大幅に抑制され、対前年度比54.3パーセントの減とされております。

本町の主要な一般財源であります町税につきましては、個人町民税で農業所得の減少が見込まれるものの、給与所得の増加が見込まれ、固定資産税で土地の評価額が上昇したことから、対前年度比1.9パーセント増の54億3,172万6千円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、基準財政需要額の増額が予想されることから、対前年度比2.1パーセント増の57億4,000万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、対前年度比0.8パーセント増の57億7,800万円を計上したところであります。

繰入金につきましては、減債基金から公債費に、地域振興基金から道路整備事業などに繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金などを支消するため、対前年度比13.1パーセント増の13億5,164万8千円を計上したところであります。

町債につきましては、学童保育所改築事業債、消防防災庁舎非常用自

家発電設備整備事業債などを予定しているものの、臨時財政対策債などの減により、対前年度比7.0パーセント減の19億2,750万円を計上したところであります。

町有財産につきましては、引き続き適切な管理に努めるほか、市街地にある遊休町有地の売払いを進めるなど有効活用を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源であることから、まちづくりに有効活用させていただくとともに、本町の特産品や十勝川温泉宿泊施設利用券などの謝礼品を通じて、音更のファンづくりや知名度アップにつなげるため、民間事業者のノウハウなどを活用しながら、業務の効率化を図り、寄附をしやすい環境づくりと本町の魅力発信の強化を進めてまいります。

財政運営につきましては、来年度以降も道路や橋梁などの公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費の増加も予想されるため、第6期総合計画及び第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和6年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

社会経済情勢の変化やグローバル化の進展により、将来を的確に見通すことは難しい状況ではありますが、このような時代だからこそ、まちの魅力や可能性を改めて認識し、持てる資源を最大限に生かして、町民の皆さん一人ひとりが「住んで良かった」、「これからも住み続けたい」と実感できるまちを築いていくことが求められております。

私は、まちづくりのリーダーとして、職員はもとより、町民の皆さんと一緒に、手を携え、共に支え合いながら、第6期総合計画に掲げるまちの将来像「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。